

平成26年11月21日
国土交通省中部地方整備局
越美山系砂防事務所

大規模土砂災害に備え、国・県・市町等が連携して、 越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会を設立 ～ 大規模な土砂災害に備えた連絡調整会を設立します ～

1. 内容

7月の南木曾町、8月の広島市の土砂災害に見られるように、大規模な土砂災害が頻発しています。越美山系砂防事務所管内でも、いつ大規模な土砂災害が発生してもおかしくありません。そこでこの度「越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会」（以下「連絡調整会」という）を設立することに致しました。

連絡調整会の設立に伴い、以下のとおり、**設立式、合同防災訓練**を行いますのでお知らせします。併せて、越美山系砂防事業推進協議会（本巢市、揖斐川町）により開催される**設立記念防災講演会**についてもご案内いたします。

2. 開催日時等

① 設立式 **会長（本巢市長、揖斐川町長）他による調印式を予定しています**

実施日：平成26年12月2日（火） 15時30分～16時30分

場所：国土交通省越美山系砂防事務所2階 第1・第2会議室

参加者：本巢市長、揖斐川町長、岐阜土木事務所長、揖斐土木事務所長、
徳山ダム管理所長、木曾川上流河川事務所長、越美山系砂防事務所長 他

② 設立記念防災講演会（越美山系砂防事業推進協議会 主催）

実施日：平成26年11月25日（火） 16時00分～17時00分

場所：岐阜県揖斐総合庁舎5階 大会議室

講師：国土交通省顧問（前技監） 足立 敏之 氏

参加機関：

本巢市、揖斐川町、国土交通省、岐阜県、岐阜県建設業協会、砂防ボランティア
独立行政法人水資源機構徳山ダム管理所、中部電力株式会社西平土木管理所 等
（合計 80名程度）

③ 合同防災訓練（1週間程度前にはお知らせします。） 調整中

3. 取材

当日は、入口にて受付をお願いします。

事前のお問い合わせは、平日（8時30分～17時）をお願いします。

4. 解禁指定

なし

5. 配布先（順不同）

岐阜県政記者クラブ、中日新聞揖斐川通信部・北方通信部、岐阜新聞揖斐支局・本巢支局、建通新聞

（問い合わせ先）

越美山系砂防事務所	副所長	三浦彰夫	TEL 0585-22-2161
	調査課長	白木久也	FAX 0585-22-2174
当日の連絡先：	携帯電話	090-8676-1543	

第 1 回 越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会

日時：平成 26 年 12 月 2 日（火）

15：30～16：30

場所：越美山系砂防事務所 2 階会議室

次 第

1. 開会挨拶（越美山系砂防事務所）
2. 出席者の紹介（本巢市長、揖斐川町長、他）
3. 連絡調整会議の設置について
 - (1) 設立趣旨（案）および、規約（案）について
 - (2) 調印式
 - (3) 会長挨拶
4. 過年度までの取り組みと今後のスケジュールについて
5. 意見交換

■配布資料（予定）

- ・ 越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会設立趣旨（案）
- ・ 越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会規約（案）
- ・ 過年度までの危機管理検討会の取り組み
- ・ 平成 26 年度の連絡調整会等のスケジュール
- ・ 次年度以降の連絡調整会等の進め方
- ・ 平成 26 年度合同防災訓練の概要

越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会

設 立 趣 旨 (案)

平成26年12月2日

越美山系砂防事務所管内では、過去に、ナンノ谷大崩壊（明治28年発生）、徳山白谷、根尾白谷の大崩壊（昭和40年発生）など、大規模な土砂災害が発生しており、近年でも東横山の地すべり（平成18年発生）、西濃豪雨災害（平成20年発生）など、土砂災害が頻発しています。

また、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（以下「土砂災害防止法」という）の一部改正（平成23年5月1日施行）により、大規模な土砂災害が急迫している状況において市町村が適切に住民の避難指示の判断を行えるよう、国土交通省または都道府県は緊急調査等を実施し、被害の想定される区域・時期の情報を市町村へ提供しなければならないことが法律上明確化されました。

国土交通省、岐阜県、本巣市、揖斐川町では、大規模土砂災害発生時に、関係機関が実施すべき対応を互いが十分把握し、早期に連携を図りながら効果的・効率的に対応するために、7回の検討会、2回の合同防災訓練を経て、H25.3に「大規模土砂災害時における地域連携マニュアル」を作成しました。その後も、4回の検討会、1回の合同防災訓練を実施し、大規模土砂災害に対する危機管理体制の充実を図ってきました。

しかし、近年、平成23年9月に紀伊半島大水害、平成25年10月に伊豆大島土砂災害、平成26年7月に南木曾土砂災害、同8月に広島土砂災害と、大規模な土砂災害が頻発しています。越美山系砂防管内でも、いつ大規模土砂災害が発生してもおかしくありません。

そこで、一層の危機管理体制の充実強化を図るために、越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会（以下、「連絡調整会」という）を設立するものです。

連絡調整会は、本巣市及び揖斐川町において、大規模な土砂災害が発生または発生の恐れがある場合等に、災害対策基本法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律等に基づき、土砂災害から国民の生命、身体及び財産を保護するために必要と考えられる対策を平常時及び災害時に実施するため、関係機関との認識を共有するための情報交換を行うとともに、災害時の役割分担や連携内容を調整することで、関係機関と連携した危機管理体制の充実強化を図ることを目的とします。

【連絡調整会の業務】

- ・連絡調整会の会議の開催
- ・関係機関との認識を共有するための情報交換
- ・関係機関と連携した危機管理体制の充実強化に資するための連絡調整
- ・その他、連絡調整会の目的を達成するために必要と認められた業務

平成 26 年 11 月 日

各 位 様

揖斐川町長 宗宮孝生

越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会設立記念
防災講演会への参加について（案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から揖斐川町政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本町では、これまで国土交通省主催の合同防災訓練に参加してきましたが、このたび本巢市長及び本町長を共同会長とする標記連絡調整会を設立し、大規模災害に対する関係機関との連携を強化することとしました。これを記念して、講師に国土交通省顧問 足立敏之 様を迎えて、下記のとおり防災講演会を開催することとしました。

ご多用中とは思いますが、多数の方の参加をお待ちしておりますので、ご高配いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時：平成 26 年 11 月 25 日（火）午後 4 時～5 時
- 2 場 所：岐阜県揖斐総合庁舎 5 階大会議室
（岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方 1－1）
- 3 聴講者：越美山系大規模土砂災害危機管理連絡調整会会員及び幹事並びにオブザーバ参加予定機関（国土交通省、岐阜県、本巢市、揖斐川町、水資源機構、中部電力等）の職員等（訓練参加者以外でも聴講可）
- 4 講演いただく内容：演題「大規模災害時の危機管理について」
講師略歴：**足立 敏之 ADACHI Toshiyuki**



1979 年 京都大学大学院工学研究科修士課程修了。

同年建設省入省。近畿地方整備局企画部長、河川局河川計画課長、四国地方整備局長、中部地方整備局長、水管理・国土保全局長などを経て、国土交通省技監。

2014. 7. 国土交通省顧問、現在に至る。